

平成23年業種別死亡災害発生状況

千葉労働局

		平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成22年 確定	平成23年 確定	対 同 期 増 減	増 減 率 %
製 造 業	食料品製造業	3	1						
	繊維・繊維製品製造業								
	木材・木製品・家具製造業								
	紙製造・印刷製本業		1		1	1		-1	-100
	化学工業	4	2	1	3	3		-3	-100
	窯業・土石製品製造業	2		1	2	2	1	-1	-50
	鉄鋼・非鉄金属製造業	2	1		1	1	2	1	100
	金属製品製造業	3	5	3	2	2	3	1	50
	一般機械器具製造業						1	1	
	電気機械器具製造業			1					
	輸送用機械器具製造業								
	電気・ガス・水道業	1							
	その他の製造業		3		1	1	1		
	小 計	15	13	6	10	10	8	-2	-20
鋳 業					1	1		-1	-100
建 設 業	土木工事業	8	4	7	5	5	2	-3	-60
	建築工事業	10	12	4	8	8	5	-3	-37.5
	(木造家屋建設業 / 内数)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(1)	-1	
	その他の建設業	2	1	6	4	4	4		
小 計	20	17	17	17	17	11	-6	-35.3	
運 取 輸 扱 貨 物 業	運輸交通業				1	1		-1	-100
	陸上貨物運送業	7	4	6	6	6	3	-3	-50
	港湾荷役業	2							
小 計	9	4	6	7	7	3	-4	-57.1	
林 業		1							
漁 業									
そ の 他 の 事 業	卸・小売業	6	9	5	6	6	3	-3	-50
	医療保健業								
	ビルメンテナンス業								
	旅館業	1		1					
	飲食店		1	1					
	ゴルフ場の事業			2					
	清掃・と畜業	3	3	2					
	上記以外の事業	3	9	2	3	3	8	5	166.7
小 計	13	22	13	9	9	11	2	22.2	
合 計		58	56	42	44	44	33	-11	-25

1. 毎年の確定は翌年3月末日(年度末)とする。【平成23年分は平成24年3月31日をもって確定とする】

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。